

第3次県地域医療再生計画

修正案を国に提出

施設整備への補助半減

県は12日、国の交付金を活用して医療体制を整備する第3次県地域医療再生計画の修正案を国に提出した。当初案では15億円分の事業を計画していたが、内示額が9億6200万円だったため見直した。志岐市民病院などの施設整備への補助額はほぼ半減させる一方、患者情報を医療機関で共有するあじさいネットの関連予算は国の評価が高いとして減額しなかった。

国は医師確保対策や在宅医療推進事業などの名目で総額500億円の予算を確保し、県は5月に提出。7

月の内示を受けて見直しに着手し、当初案に掲げた21項目の優先度を考慮するなどして予算配分した。ハード事業への補助は原則50%減額の方針で修正。志岐市民病院での研修医用施設整備は4千万円から半減、奈留病院の雨漏り対策も8900万円から5千万円に減らした。減額は事業主体の自治体や団体の予

算で賄う。

島原市医師会などが実施する島原半島の小児科休日診療事業への補助は4600万円から約4千万円に減額。しかし一部事業費の削減にとどめ、県島原病院で土曜午後6時から日曜午後5時まで診療を行う現体制は来年度以降も維持できると見通し。一人でも

を育てている都会の看護師らを離島病院に呼び込むため、住居費や保育費を助成する県病院企業団の事業は1500万円から1千万円に変更。これに伴い、対象は6人から4人になった。あじさいネット関連事業は削減せず、情報共有範囲を拡大する事業に1千万

円、外部への情報漏えいを防止する仕組みの構築に8200万円を補助する。県医療政策課によると、国は今年中にも交付額を決定する見通し。県はこれまでに2009年度の第1次計画で50億円、11年度の第2次計画で35億円の交付を受けている。

(村田傑人)